学科を修めて卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）	学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校、旧中等学校令による中等学校又はこれらと同等以上と認められる教育施設を卒業した者		学校教育法若しくは旧大学令による大学又はこれと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学（土木工学を含む。）に関する学科を修めて卒業した者	
	電気通信設備に卒業後四年以上	伝送交換設備に卒業後十六年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。）	電気通信設備に卒業後一年（土木工学に関する学科を修めて卒業した者は七年）以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。）	線路設備に卒業後五年（土木工学に関する学科を修めて卒業した者は二年）以上
	○	○	○	○
		○		
○			○	

学科を修めて卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）	学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校、旧中等学校令による中等学校又はこれらと同等以上と認められる教育施設を卒業した者			学校教育法若しくは旧大学令による大学又はこれと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学（土木工学を含む。）に関する学科を修めて卒業した者		
	電気通信設備に卒業後四年以上	伝送交換設備に卒業後十年以上	伝送交換設備に卒業後十六年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。）	電気通信設備に卒業後一年（土木工学に関する学科を修めて卒業した者は五年）以上	線路設備に卒業後三年（土木工学に関する学科を修めて卒業した者は七年）以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。）	線路設備に卒業後五年（土木工学に関する学科を修めて卒業した者は二年）以上
	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	
			○			
					○	